

【都道府県用中間報告書様式】

県 番 号	2 4
県 名	三 重 県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
三重県学力向上推進地域	470校 (4校)	176校 (6校)	646校 (10校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数
□ は分校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①北勢地区協議会 北勢教育事務所管内 (四日市市、桑名市、多度町、 長島町、木曾岬町、北勢町、 員弁町、大安町、東員町、藤 原町、菰野町、楠町、旭町、 川越町、鈴鹿市、亀山市、関 町)	139 [5] (1)	55 (1)	194 [5] (2)
②中勢地区協議会 中勢教育事務所管内 (津市、河芸町、芸濃町、美里村、 安濃町、久居市、香良洲町、一志町、 白山町、嬉野町、美杉村、三雲町)	67 [2] (1)	22 [2] (1)	89 (2)
③松阪地区協議会 松阪教育事務所管内 (松阪市、飯南町、飯高町、多気町、 勢和村、大台町、宮川村、明和町)	48 [1] (1)	16 [1] (1)	64 (2)
④南勢志摩地区協 議会 南勢志摩教育事務所管内 (伊勢市、玉城町、二見町、小俣町、 南勢町、南島町、大宮町、紀勢町、 度会町、御園村、大内山村、鳥羽市、 浜島町、大王町、志摩町、阿児町、 磯部町)	81 [3]	40 (1)	121 (1)
⑤上野地区協議会 上野教育事務所管内 (上野市、名張市、伊賀町、阿山町、 島ヶ原村、大山田村、青山町)	81 [1] (1)	17 (1)	98 (2)
⑥尾鷲地区協議会 尾鷲・熊野教育事務所管内 (尾鷲市、紀伊長島町、海山町、熊 野市、御浜町、紀宝町、紀和町、湯 殿村)	54 [5]	26 (1)	80 (1)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

地区別協議会は、三重県学力向上推進協議会（県単独事業の「基礎学力向上研究委員会」と兼ねる。）において、協議された研究の方向性や理念等をもとに、「基礎学力向上研究事業」における「基礎学力向上モデル市町村協力校」（73校）と「学力向上フロンティアスクール」（10校）の取組を支援するとともに、域内の各学校にその研究成果等の普及を図るに努めている。

県教育委員会は、こうした地区別協議会の取組が円滑に行われるよう以下のような支援を行った。

- (1) 市町村等教育委員会の担当者を対象とした説明会を開催し、本事業の趣旨の周知を図るとともに、地区推進協議会への協力を依頼する。
- (2) 地区推進協議会において、本事業の趣旨に基づいた講演会等を開催するための講師等の派遣費用を「基礎学力向上研究事業」からも支出し、地域内の学力向上に努めた。
- (3) 学力向上推進協議会での各議論（5回）をともに、教科等専門委員会で指導と評価の在り方や、発展的な学習、補充的な学習など個に応じた指導方法等の研究や調査を行い、その成果を地区推進協議会の協議事項として情報を提供した。
- (4) 市町村等教育委員会と協働して、少人数教育における指導方法や評価方法、児童生徒の学習状況を把握するための方法、授業改善を行うためのシステム構築等について実践的に研究を進め、その実践状況などについて情報提供を行った。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

(1) 学力向上フロンティアスクール教職員、学力向上フロンティア事業地区学力向上推進協議会委員及び県内の教育関係者等を対象として、学力向上フロンティアスクール実践交流会を実施し、各フロンティアスクールの取組の交流や課題、今後の取組の方向、県教育委員会としての支援のあり方等について協議の場を設けた。

(2) 学力向上フロンティアスクール実践交流会場で協議された事項について県教育委員会として以下のような支援を行った。

① 「確かな学力」についての具体的な捉え方についての要望に応えるため、学力向上推進協議会において、「三重の子ども達につけたい学力」について議論し、その内容を地区推進協議会を通して、各フロンティアスクールへ伝えた。

また、学力向上推進協議会において議論された内容について、教科等専門委員会で調査研究を行い、取りまとめたものを、フロンティアスクール等の参考とすため本年度中に冊子として配付する。

② フロンティアスクール等が学識者から継続的に指導助言が受けられるよう派遣費用を「基礎学力向上研究事業」からも支出し、以下のような講師を派遣した。

大阪教育大学	長尾彰夫	副学長
三重大学教育学部	山根栄次	教授
國學院大學栃木短期大学	正木孝昌	教授
三重大学教育学部	山田康彦	教授
皇學館大学文学部教育学科	勝美芳雄	教授
三重大学教育学部	森脇健夫	助教授
ノートルダム清心女子大学	宮坂義彦	教授

(3) 公開研究会に係わる情報や各フロンティアスクールの取組の概要や課題等について市町村教育委員会とも協働して、情報の共有化を図られるように努めた。

(4) 県単独事業の「基礎学力向上研究事業」における「基礎学力向上モデル市町村協力校」（73校）の取組の成果と課題について、取りまとめたものをフロンティアスクール等の参考となるよう本年度中に冊子として配付する。

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

学力把握のための域内悉皆調査等は実施していないが、当該学力フロンティアスクールが実施する「教研式標準学力検査」や「CRT」等の結果をもとに今後の取組について協議することとしている。

教科等専門委員会や学識者の協力を得て、「三重の子どもの学力について」の状況分析を行うとともに取りまとめ、冊子として各校に配付する予定である。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

三重県学力向上推進協議会は、県単独事業の基礎学力向上研究委員会と兼ねており、本県における「確かな学力」の定着のため、以下のような協議を行ってきた

(第1回)

平成14年5月10日(金) (一般公開)

(第2回)

平成14年7月4日(木) (一般公開)

(第3回)

平成14年9月9日(月) (一般公開)

(第4回)

平成14年10月24日(木) (一般公開)

(第5回)

平成14年12月9日(月) (一般公開)

(第6回)

平成15年3月14日(金) (一般公開)

委員名等

【学識経験者】

文教大学学長 石田恒好

【学校関係者代表】

小学校長代表 阿児町立鷺方小学校長 長谷川論吉(国語)

中学校長代表 津市立一身田中学校長 中村桂子(数学)

小学校教諭代表 上野市立府中小学校教諭 森永 宏(総合)

阿山町立河合小学校教諭 山森裕美子(国語)

中学校教諭代表 鳥羽市立長岡中学校教諭 中村武志(外国語)

紀伊長島町立紀北中学校教諭 堀内映子(数学)

【各種関係機関代表 県内教育研究所】

四日市市立教育センター所長 永里 寿

【県民代表】

P T A代表 小野欽市

【教育行政関係者】

国立教育政策研究所教育課程センター基礎研究部長 三宅征夫

都市教育長代表 松阪市教育委員会教育長 駒田哲夫

モデル市町村教委代表 鈴鹿市教育委員会指導課長 山崎正邦

フロンティアスクール地区協議会代表 上野教育事務所首席指導主事 木村清俊

県教育委員会代表 学校教育分野総括マネージャー 澤川和宏

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）「テーマ：「学力」のとりえ方と「子ども現状」について」

・主な協議内容

- (1) 基礎学力について
- (2) 課題と今後の取組について

「学力」について

文部科学省は、知識、技能、理解というようなものだけではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などまで含めて学力と捉えている。各教科において、4つの観点「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」を設けており、それぞれが子どもたちが生きていくために必要な能力であるとし、これを総合的に捉え学力と考えている。

しかし、学校において子どもたちに付けたい力としては、この4観点以外にも大切なものがあると考ええる。

「基礎学力向上研究事業」の今後の方向について

各小中学校において、児童生徒に基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむための支援となるよう本事業を興したのであり、児童生徒につけたい力を明らかにするとともに、一人ひとりの学習状況を適切に把握し、一人ひとりに対応する指導方法及び学習形態等を工夫することが必要となる。

基礎学力向上研究委員会や各教科等専門委員会においては、今後上記の取組をすすめるうえで、大切にしなければならない視点や、課題、留意点等を明らかにしていく。

（第2回）「テーマ：三重の子どもたちにつけたい力について」

・主な協議内容

- (1) 三重の子どもたちにつけたい力とそのための指導の在り方について
- (2) 総合的な学習の時間でつけたい力と支援の在り方について
- (3) 指導の工夫改善のための学習状況の把握や評価の在り方について

まとめ

三重の子どもたちにつけたい力とそのための指導の在り方について

子どもたちにつけたい力は、文部科学省が今回の新学習指導要領改訂のねらいの中で述べているように、知識、技能、理解というようなものだけではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などまで含めたものである。各教科においては、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」等の観点別に評価の観点及びその趣旨が示されている。具体的な評価や指導に当たっては、單元ごとにより具体的に示すことが必要となる。

また、子どもたちの学びの中で、学習意欲を高めたり、基礎・基本を定着させるためには、「共に学ぶ力」や「自己解放できる学級」等が大切となる。

目標に準拠した評価において、より多くの子どもたちを「おおむね満足できると判断される」状況とするために、繰り返し指導、ティームティーチングや少人数指導等を行ったり、一人一人の子どもに目を向けた指導計画の作成等、様々な指導方法や指導形態等について研究実践を進める必要がある。

（第3回）

・主な協議内容

- (1) 協議の視点について
 - (2) 課題と今後の取組について
- 三重の子どもたちにつけたい力とそのための指導の在り方について
- ・「努力を要すると判断される」子どもに対する指導の在り方について

指導方法

指導形態

指導上の留意点

「共に学ぶ」、「自己解放」について

- ・ 観点の明確化と指導の具体的手だてについて
- 指導の工夫改善のための学習状況の把握や評価の在り方について
- 総合的な学習の時間でつきたい力と支援の在り方について

(第4回)

・ 主な協議内容

- (1) 「共に学ぶ力」について
- (2) 「総合課題と今後の取組について
- (3) 学習状況の把握や評価の在り方について
- (4) その他

(第5回)

・ 主な協議内容

- (1) 各教科等専門委員会について
- (2) 今までの協議から

(第6回)

・ 主な協議内容 (予定)

- (1) 本委員会の報告書について
- (2) その他

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- ・ 各フロンティアスクールの教育実践に対しては、定期的に各地区協議会を開催し、実践内容等について、各教科等専門委員会とも密接に連携を図り評価や指導、支援を行う。また、県教育委員会は、その成果等を取りまとめ、「学力向上推進協議会」に研究課題として提起していく。
- ・ 大学教授等の学識経験者を中心として、本事業や「基礎学力向上モデル市町村事業」についての取組の成果と課題について、評価を行う

(進捗状況(成果、課題等))

- ・ 学力向上推進協議会において、今後の方向性を示すとともに、各教科等専門委員会において具体的な指導方法の研究や評価のあり方について議論が進んでいる。
- ・ 学識経験者をアドバイザーとして、地区推進協議会や各フロンティアスクールの取組について指導助言を行っている。
- ・ 県教育委員会としても、本事業や「基礎学力向上モデル市町村事業」についての取組の成果と課題をホームページや冊子の作成等を通し、各校の学力向上に努めている。
- ・ 客観的な学力の定着を把握する具体的な方法について、教科等専門委員会で研究を進める。

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・ 外部人材の活用のための人材派遣リストを作成（中勢地区協議会）
- ・ 管内校長会、市町村教育長会及び教育事務所主催の研修会等において、教育事務所長及び首席指導主事が、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るという観点から、当管内の学力フロンティアスクールの取組を紹介したり、指導主事が学校を訪問する際には、当該学力フロンティアスクールの実践的な取組を紹介し、発展的な学習や補充的な学習及び指導と評価の一体化等について校内研修の話題にしたりしている。

また、当該学力フロンティアスクールについては、円滑な事業の実施が図られるよう日頃から協議会事務局と連絡を密にするとともに、研究実践の経過等を逐次報告している。（南勢志摩地区協議会）

(実践研究の成果の普及方策)

- ・ 地区内の学校の教職員を対象に講演会を実施（北勢地区協議会）
- ・ 管内小中学校教務担当者研修会（小中別各2回）において、学力向上フロンティアスクールの取組や各校の抱える課題を協議した。（松阪地区協議会）
- ・ 評価についての研修会において、学力向上フロンティアスクールの実践を基に協議した。（尾鷲地区協議会）
- ・ 市町村等教育委員会と協働して、学力向上フロンティアスクールの支援のあり方について協議する。（上野地区協議会）